

# NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.77

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.77



発行／特定非営利活動法人 NGO 神戸外国人救援ネット(理事長／飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail: gqnet@poppy.ocn.ne.jp \* <https://gqnet.jp/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

## ★ 巻頭言★

### 阪神淡路大震災、そのとき、そして今

飛田 雄一 (特定非営利活動法人 NGO 神戸外国人救援ネット 理事長)

1995年1月17日、その日から30年がやってきました。神戸では地震がない?と思っていた私は、ほんとうにびっくりしました。あまりにもすごい揺れに、自宅(神戸市灘区鶴甲団地)あたりが震源地だと思いました。神戸学生青年センター(センター、阪急六甲)に行ってから、そこが震源地だと思いました。夕方になって JR 六甲道に行きました。そこは本当にひどい状況でした。のちに知った、震度7地帯でした。人間の想像力は知っているものだと、思いました。

震災後数日して、車のラジオで、「神戸NGO協議会の草地賢一さんが中心となり地元NGO救援連絡会議を立ち上げた」と聞きました。センターもその協議会のメンバーでしたが、聞いていませんでした。なにしろ、震災時、そんなことはどうでもよかったです。その救援連絡会が、週一ペースで神戸YMCAや毎日新聞社で開かれました。そこで、「外国人支援関係のグループは残ってください」という呼びかけがあって、20名?ほどが集まりました。のちの「NGO神戸外国人救援ネット」の始まりです。

それまで、神戸には、外国人を支援する共通のグループはありませんでした。そのとき、初めて、いろんな外国人関連グループが一同に会したのです。私が以前から知っている人もいましたが、初対面の人もありました。そこで、救援連絡会議の分科会として「外国人救援ネット」ができた。



した。代表は、たかとりカトリック教会の神田裕神父でした。

震災は、自然災害で等しく被害が及びましたが、外国人ゆえの「被害」もありました。

日赤の義援金を受け取れない外国人がいる、外国人登録がないとだめだと言っている、それはおかしい。と、いうことで、日赤神戸事務所におしかけ?ました。なんとか、解決しました。

弔慰金を受け取れない外国人がいる。それはおかしい。神戸市、兵庫県、厚生省まででかけました。これは、解決しませんでした。せめて、と、救援ネットが民間弔慰金100万円をお渡ししました。

クラッシュ症候群で入院している外国人の治療費問題もありました。この問題にも奔走しました。解決ではありませんが、兵庫県が救済措置を講じてくれました。中途半端な解決で、「引き分け」でした。

分科会の救援ネットは、1年後、NGO神戸外国人救援ネットとして再スタートしました。一昨年には、特定非営利活動法人となっています。

外国人をめぐる状況がこの30年間によくなったかといえば、かならずしもそうではありません。困難な状況が残っていますし、新しい問題もできています。30年を機会に、心を新たにして歩みを進めていきたいと思えます。ひきつづき、ご支援をよろしくお願いいたします。

写真: 1995年夏、相談ホットライン、旧カトリック中山手教会

## 移動相談会実施報告(西脇、芦屋)

北村広美(多文化共生センターひょうご 代表、救援ネット 副理事長)

今年度の移動相談会は 11 月 10 日に西脇市、12 月 8 日に芦屋市、今後 2 月に丹波市と 3 回実施となった。そのうち西脇市、芦屋市の 2 か所での相談会について報告したい。

西脇市では約 3 年前の 2022 年 1 月に引き続き 2 回目の開催である。前回の相談会の後も教育委員会主催の人権教育研究大会に参加したり、相談を受けたりと関係性は持続しており、このたびの相談会実施となった。この地域は兵庫県でも在留外国人数の増加が著しく、この 10 年でほぼ 2 倍になっている。労働者の受け入れを行っている企業と、住居となる集合住宅(かつての雇用促進団地が民営化)があることで外国人労働者が居住しやすい環境であり、そこからの相談者もいるはずと考え、西脇市国際親善交流協会事業を担当している商工会議所や、近年ミャンマー人をひろく受け入れている企業にも広報用チラシを送付した。また前回もお世話になった教育委員会の方や、日本語ボランティアの方にも広報協力をお願いした。もろもろ広報努力等も行ったものの、当日は小学生の子どもがいる家族が 1 組来られたのみであった。以前から連絡(相談)をしてきた同地域の人もいるのだが、結局当日連絡はつかずであった。前回は子育てや教育など、比較的地域につながりやすい相談者が来たが、今回は地域団体等との連携を取る時間もあまりなく、十分に情報が届かなかったようである。

芦屋市での相談会は芦屋市社会福祉協議会との共催という形で実施した。こちらも 2023 年に引き続き 2 回目である。10 月中旬に共催を打診したところ、すでに 12 月 8 日に社協で独自に実施を決めているということだったのでそこに合流させていただく形になった。相談会と同時に食料・生活支援も実施、社会福祉協議会が準備したものに加え、フードバンク関西からも食品を寄贈していただいたので、合わせて希望者に配布した。来所者は日本人も合わせて 50 人強で、日本人の多くは継続して社協が支援している人であった。新型コロナの特例貸付の返済期限の時期にあたり、返済が難しい人を捕捉するという意味もあったようだ。外国人からの相談は、在留資格、家族関係、就職、社会保障等計 12 件であった。多文化共生センターひょうごのベトナム人学習者が独自ネットワーク(Facebook)で情報拡散してくれたことで、これまであまり接点のなかった特定技能のベトナム人(勤務地が相談場所に近い)が多く来場した。今後日本でのキャリア構築を希望しているということで、定期的にコンタクトをとるきっかけになった。

近年、兵庫県ではネパール人住民が急増しており、西脇市、芦屋市ともすでに相談事例があったためネパール語の通訳者を手配したが、結局どちらの相談会にもネパール人の参加はなかった。いずれの相談会も潜在的需要はかなりあるはずなので、地域からの情報提供を得つつ、こちらからも情報発信していきたい。

**外国人のための無料相談会**  
**FREE CONSULTATION ON LEGAL & DAILY LIFE MATTERS**  
 Buổi tư vấn miễn phí cho người nước ngoài  
 外国人の無料法律生活相談会

**日時: 2024年11月10日(日) 13:30~16:30**  
 場所: 芦屋市社会福祉協議会 4階404室 (西脇市) (西脇市駅前バス停 徒歩約10分)

**相談内容:** 在留資格、就職、家族関係、健康、教育、その他生活に関する相談  
 ● NGO関係者(弁護士、社会福祉士、NPO職員)による無料相談  
 ● 日本語の通訳者あり  
 ● 英語、ベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ミャンマー語、その他多言語による通訳あり  
 ● 相談料は無料です。相談は予約不要です。

**Date: November 10<sup>th</sup>, 2024 (Sun) 13:30-16:30**  
 ● Lawyers and other specialists can give you advise on visas, housing, family issues, health, education etc.  
 ● English, Vietnamese, Nepali, Hindi, and Chinese interpreter available  
 ● If you have any concerns regarding the services, please bring them with you.  
 ● Free of charge. No reservation is needed.

**2024.11.10 13:30-16:30**  
 ● 無料の法律・生活に関する相談  
 ● 日本語の通訳者あり  
 ● 英語、ベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ミャンマー語、その他多言語による通訳あり  
 ● 相談料は無料です。相談は予約不要です。

主催: NGO神戸外国人救援ネット (078-271-3270) (神戸市東灘区芦屋1-1-1)

**Consultation on daily life problems & food distribution**  
**FREE WITH NO EDUKANO NEEDED**

咨询会: 生活相談 / Cuộc họp tư vấn và phân phối thực phẩm  
 Pagguputong ng konsultasyon at pagmamahagi ng pagkain

**生活相談会 & 食料・生活用品配布**  
 生活相談会・生活用品・食料の配布

● Lawyers and other specialists can give you advise on visas, housing, family issues, health, education etc. (Bring along any documents regarding the problem)  
 ● FREE & CONFIDENTIAL  
**Date: 2024.12.8 (Sun) 10:00-15:00**  
**venue: Ashiya Hoken Fukushi Center**

**中文**  
 ● 生活に関する相談あり  
 ● 無料・機密保持

**Tiếng Việt**  
 ● Bạn có thể tham khảo ý kiến của luật sư hoặc chuyên gia khác.  
 ● Không cần đặt lịch trước.

**Tagalog**  
 ● Maari kang kumonsulta sa mga abogado at eksperto  
 ● Makikipag-ugnayan nang libre

**සහතිකය**  
 ● ඔබගේ ගැටලු සම්බන්ධයෙන්, ඔබට උපදෙස් සහ විශේෂඥයන්ගේ උපදෙස් ලබා දීමට ඔබට ඉඩ ඇත.

芦屋市社会福祉協議会(078-271-0681)  
 NGO神戸外国人救援ネット: 078-271-3270



赤い羽根ポスト・コロナ(新型感染症)社会に向けた福祉活動応援キャンペーン  
 ～新型コロナウイルス感染下において困窮する人々を支援する～

## 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第4回 活動報告

村西優季(NGO 神戸外国人救援ネット 事務局)

救援ネットよせられる相談の中には、生活に困窮しながらも各種公的支援施策の利用が困難で、生存の危機にある外国人相談者もいます。このような相談者に対して緊急支援を行うことにより、生活を守るとともに、安心して暮らせる生活基盤を確立してもらうことが必要だと考え、共同募金会の助成金を継続して申請しています。

- ◇中央共同募金会「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第1回」  
(対象期間:2020年3月～2021年9月)
- ◇中央共同募金会「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第2回」  
(対象期間:2021年10月～2022年9月 ※助成額到達につき2022年8月で活動終了)
- ◇兵庫県共同募金会「いのちをつなぐ支援活動応援事業助成」  
(対象期間:2021年4月～12月)  
ハラルをはじめとする輸入食料等を購入し、食料を必要とする相談者に提供しました。
- ◇中央共同募金会「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第3回」  
(対象期間:2022年10月～2023年9月)
- ◇中央共同募金会「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第4回」  
(対象期間:2023年10月～2024年9月)

「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第4回」では、「窮迫する外国人への総合的な生活支援事業」を実施しました。13件(15人)の方へ住まいの提供を実施しました。

住まいがない難民申請者の男性(アフガニスタン、イラン、アフリカ諸国)、うつ病になり家賃滞納で住まいを失ったインドネシア人男性、パートナーや配偶者・家族からのDVにより住居を失った外国人男性・女性、雇用主からのパワハラにより仕事を辞めざる負えなくなったフィリピン人女性、就労の在留資格にも関わらず難病になり仕事ができなくなってしまった男性とその家族、身寄りがなく住まいを失いホームレス状態になっていた外国人女性など様々な相談が寄せられました。中には、ホームレス状態になっていて保護された日系の男性を助けて欲しいと警察から相談を受けたこともありました。

DV 被害者等で救援ネットが用意した一時シェルターに入所後、生活保護が受けられるようになって、早期に退所できた方もいましたが、今後の展望がなく、母国へ帰国することを選択された方が数名、他にも言葉や学歴の関係もありなかなか就職先が見つからず長期間シェルターで滞在する方もおられました。

仮放免や特定活動、留学の在留資格を持つ方々は、生活保護などの公的な支援を受けることが出来ず、民間の支援団体や、ボランティアグループ、または自国コミュニティなど、インフォーマルな支援に頼らざるを得ません。

今後も救援ネットでは、公的な支援を受けることが出来ない外国人・外国にルーツがある人々に向け、シェルター提供などの緊急支援を実施すると共に、他機関・他団体とより連携を図り活動場所や就職先探しに力を入れ、相談者が自立できるように取り組んでまいります。同時に、不安定な在留資格を持つ相談者が抱えている現状を伝えながら、制度の改善にも取り組んでまいります。

最後に、赤い羽根・共同募金会へご寄付頂いた皆さまへ感謝を申し上げます。

またこの度、中央共同募金会「外国にルーツがある人々への支援活動応援助成 第5回」(対象期間:2024年10月～2025年9月)も頂けることになりました。

今後も、私達は誰もが安心して、自分らしく生きられる多文化共生社会の実現を目指して、日本で暮らす外国人、外国にルーツを持つ方の支援活動に励んでまいりたいと思います。引き続きお力添えくださいますようよろしくお願い申し上げます。



## 移住連省庁交渉参加報告 (11月11日～11月12日)

2024年11月11日～12日に実施された移住者と連帯する全国ネットワークの省庁交渉に救援ネットから川口フローラ、齋本郁、村西優季が出席しました。

1日目は「技能実習・特定技能」「労働」「入管法・住基法・総合的対応策」「難民・収容」、2日目は「医療・福祉・社会保障」「子ども・若者(教育)」「移民女性」の7つの分野でそれぞれの関連省庁へ要請を出しました。

今回は各回1時間半と例年より30分長く時間が設けられ、省庁からの回答を聞くだけでなく、回答を聞いた後にこちらの要請の主旨や背景などをより具体的に伝えることができました。

移民女性の回では、以下の8項目について要請しました。

- 1 移民女性へのDV
- 2 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)、及びその施策に関する基本的な方針
- 3 外国人女性の妊娠・出産
- 4 国籍喪失した子の戸籍への記載
- 5 戸籍法上の外国国籍者の名前の表記
- 6 認知無効により日本国籍を喪失した子の保護に関する通達とその運用について
- 7 JFC(Japanese-Filipino children)の人身取引被害
- 8 「離婚届不受理申出」に関する対応

また当日は、川口フローラさんが移民当事者として、支援に係る者として省庁にコメントしました。

### 移住連省庁交渉に参加して

川口フローラ(救援ネット タガログ語通訳)

省庁交渉に参加するのは4回目。今年は11、12日の両日に参加しました。

「移民女性」の回では、昨年に続いて今回も発言の機会をいただきました。私からは不当な目にあったフィリピン人女性について報告しました。あるフィリピン人女性の生後数か月の子が、父親に連れ去られた事件です。彼女の通報を受けて駆けつけた警察官が、日本語がよくわからない彼女が通訳を入れたいと望んだのにその要望を受け入れず、子どもの父親の言い分だけを聞いて子どもを渡してしまったのです。

また、「子ども・若者」の回では、ある外国籍の女性が自身の子の辛い経験が話されました。学校でのいじめに学校側がきちんと対応してくれず、結果、その子が自分の命を絶つことを考えるほどに追い詰められてしまったことを、涙ながらに訴えていました。

外国人であることにより不当な扱いをされる。安心して暮らせない。それに対する怒りをもって、私は次のように訴えました。「私たちは、平等な社会で安心して暮らしたいだけです。その望みがなぜ叶わないのでしょうか。」



写真: 省庁交渉で移住連関係者に会場案内をする川口さん

## 「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度」は すぐに廃止すべきだ

菅本 郁(NGO 神戸外国人救援ネット 理事)

移住連の省庁交渉で2018年から毎年要請している項目に「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の廃止」がある。

この制度は、2017年12月に厚生労働省が試行的運用として開始し、2019年1月7日付けで厚労省が全国の自治体に通知をだして正式に開始したもので、「身分や活動目的を偽って、不正に日本に在留し、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人」の疑いがあれば出入国管理局に通報するというものである。

通報を受けた入管は調査をして「偽装滞在」と判断されたら在留資格を取り消すとされている。

この運用は、日本の健康保険制度を悪用するために在留資格を偽って入国する外国人がたくさんいるという週刊誌やテレビ番組、インターネットでの情報に基づいており、右派系の人だけでなく一部のリベラルとされる評論家なども同じようなことを主張する状況であった。

厚労省の通知では、「対象となる場合」として五項目(①国民健康保険限度額適用認定証の交付申請を行った場合 ②高額療養費の支給申請を行った場合 ③海外療養費の支給申請を行った場合 ④出産育児一時金の支給申請を行った場合 ⑤その他医療を受ける目的で在留している(在留資格の本来活動を行っていない)ことが特に疑われる場合)が挙げられ、入国1年以内にこのような制度を利用する外国人がいたら偽装入国ではないかと疑って聞き取りをしてその可能性があれば入管に通報せよと全国の自治体の国保窓口に通知しているのである。

では、この通知制度の実績はどうなっているか。試行的運用開始以降、全国の自治体から入管局に通知があった件数は、2019年1月～2023年5月まで約6年間で34件、国保資格の取消を行った件数0件というものであった。要するにそのような事例は見当たらなかったということである。

さらに重要なことは、通知制度開始以前に確認された事例は何件あるのか確認すると一件もないというのである。

厚労省は「国民健康保険制度の信頼を確保するためには、適正な資格管理が必要」という理由で通報制度を継続するとしている。

通常、制度を作るときには、問題となる事案があり、その実態を調査して、関係者からの意見を聞いて対策を講じるものである。それが全くなく、フェイクニュースを根拠に行われている制度というしかない。入国1年以内に高額療養費を利用するような病気をしたり妊娠したりした外国人は、自治体の国保窓口で偽装滞在ではという疑いをもたれるのであり、全くもって許せない制度である。こんな制度は多文化多民族共生社会とは無縁で、すぐに廃止してもらわなければならない。



## 国連女性差別撤廃委員会(CEDAW) 日本審査ロビイング活動報告

村西優季

2024年10月17日、国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の第9回日本政府報告書審査がジュネーブ国連欧州本部にて行われました。私は、前回の第7回及び8回日本審査(2016年2月)に続き、移住者と連帯する全国ネットワークを代表して、ジュネーブ現地でのロビイング活動を行ってきました。実に8年ぶりのことです。

女性差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とする条約です。1979年に制定、1981年に発効されました。日本は1985年に締結し、23名の委員からなる女性差別撤廃委員会により、4年に1度を基本に審査を受けることになっています。(うち1名は日本人の委員です。)

ジュネーブでは、「日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク(JNNC)」に合流し、国連の会場内でのロビイングに参加させてもらいました。JNNCは、2002年に国際女性の地位協会などの呼びかけで結成されたNGOの連合体です。それぞれのNGOは、移民をはじめ、アイヌ、部落、在日コリアン、障がい者、セクシャルマイノリティ、選択的夫婦別姓、性暴力被害、教育、貧困など日本の多種多様な女性の抱える問題に取り組んでいます。

今回は、JNNCメンバーが84人、日弁連4人、(JNNCに加盟していない)NGOメンバーを加えると総勢100名余の傍聴団となりました。

移住連からは、「日本における移民女性の人権課題」に関するレポートを事前にCEDAWに提出しました。レポートではCEDAWの質問リストをふまえて、以下の9つの項目について状況説明を行うと共に、日本政府への勧告案を提出しました。

- ・「ジェンダーに基づく女性に対する暴力」
- ・「人身取引と売買春による搾取」
- ・「雇用」 妊娠・母性を理由とする差別
- ・「雇用」 家事労働者条約(第189号)
- ・「国籍」
- ・「農村漁村の女性や不利な状況にあるグループの女性」(困難を抱える女性支援新法)
- ・「LBT:同性パートナーの在留資格の問題、入管収容」
- ・「難民と庇護希望者」(関連する条文:第2条)
- ・「永住資格の取り消し」(関連する条文:第2条)



また、現地では、とくに、移民女性DV被害者の困難、技能実習生の妊娠・出産問題について訴えました。そして、10月29日に「総括所見」が発表されました。移民女性については、他のマイノリティ女性をめぐる課題と並列的に言及されている箇所が多くありました。一方、DV被害者の支援、在留資格、技能実習生の妊娠・出産、人身取引など、移民女性に特化した重要な懸念・勧告も出されました。また家事労働者条約(ILO第189号)、移住労働者権利条約の批准も促されました。(総括所見の日本語訳はJNNCのホームページからご覧いただけます。(<http://www.jaiwr.org/jnnc/>))

今後はこの総括所見を国内でのロビイングに活用していく予定です。

# 「NGO神戸外国人救援ネット 30 年誌」1 月 17 日発行！



2025 年 1 月 17 日発行 A4 452 頁 2200 円

編集: NGO神戸外国人救援ネット

発行: 神戸学生青年センター

## <内容>

第1章 講演録／飛田雄一、シスターマリア、鳥井一平

第2章 活動記録

第3章 ニュース再録 1995 年～2024 年

第4章 新聞記事(阪神淡路大震災と外国人)

※救援ネット、学生センター、Amazon で購入ください。

## ●まえがきより(抜粋)

当時、神戸に外国人を支援する統一的なグループはありませんでした。震災を機会に、様々な形で外国人とつながり交流・支援の活動をしていたグループが、ともに支援活動をするようになりました。こうして生まれたのが NGO 神戸外国人救援ネットです。私たちの活動・経験が、これからも起こるかもしれない震災で、そこに住む外国人が、更に困難な状況におちいらないように、ともに助け合いながら災害を乗り越えてゆく手掛かりになると考えています。阪神淡路大震災から 30 年を迎えて、このような「記念誌」を発行する意味もそこにあると思います。(飛田雄一)

## ●あとがきより(抜粋)

今後、日本社会はどうなっていくのでしょうか。監理ではなく、共に生きるひとりの人間として、安心、安全、そして人権が保障される社会であって欲しいと願います。救援ネットが役目を終える社会になれるように…。その日まで寄せられる一つ一つの相談に対応していきたいと思えます。

そして、最後に、相談員として活躍してくださった草加さんが 2023 年 2 月に急逝されました。草加さんをはじめ、救援ネットの 30 年の歴史の中で関わってくださった多くの皆さんの想いと共に今後も活動を続けてまいります。(村西優季)



## 救援ネット 30 周年記念集会(予告)

日時: 2025 年 6 月 22 日(日)午後2時

会場: 神戸学生青年センター(阪急六甲駅下車、線路南を西へ 100 メートル)

内容:

- ① 総会(特定非営利活動法人 NGO 神戸外国人救援ネット)、② 記念講演(神田裕神父)、③ 懇親会



## 共感寄付へのご協力よろしくお願い致します。

いつも温かいご支援をいただきありがとうございます。

震災から 30 年、多くの外国人の相談に対応し、支援活動を継続することができました。近年「通訳者の少ない言語」での支援費用が多額になってきており、団体の運営を圧迫しています。支援を継続していくため、ひょうごコミュニティ財団の「共感寄付」を通じて募金活動を開始しました（共感寄付へのご寄付は税制上の優遇措置を受けていただけます）。集まったご寄付は、警察署、区役所、入管などへの通訳同行の費用に充てさせていただきます。



日本で暮らす外国人への継続的な同行支援・生活相談が今後も行えますよう、皆さまの変らぬご協力をよろしくお願い申し上げます。  
どうか皆さま、よい年末年始をお過ごしください。

共感寄付サイト

## 主な事務局活動

\* 毎週（月・水・金・土・日）事務局開所

\*（金）多言語生活相談ホットライン、（土・日）ひょうご多文化共生総合相談センター

### 2024年7月～2024年12月

- 7月8日（月）GQネット運営会議
- 8月19日（月）GQネット運営会議
- 8月28日（水）ひょうごDV被害者支援連絡会（HYVIS）定例会
- 9月16日（月）移住連 拡大運営委員会 in 東京
- 10月14日（月）～19日（土）国連女性差別撤廃条約日本審査 in ジュネーブ
- 10月20日（日）HYVIS 主催 アートワークショップ&ボディワーク
- 10月23日（水）ひょうごDV被害者支援連絡会（HYVIS）定例会
- 10月27日（日）神戸市中央区 多文化交流フェスティバル
- 11月11日（月）～12日（火）移住連 省庁交渉
- 11月18日（月）GQネット運営会議
- 11月10日（日）移動相談会（西脇市）
- 12月8日（日）移動相談会（芦屋市）
- 12月12日（木）外国人県民相談ネットワーク推進会議
- 12月9日（月）GQ ネット理事会
- 12月18日（水）ひょうごDV被害者支援連絡会（HYVIS）定例会



## 事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間：月・水曜日 10:00 ～ 18:00、金曜日 10:00 ～ 20:00、  
土・日曜日 9:00 ～ 17:00

生活相談ホットライン：金曜日 英語、タガログ語、スペイン語（10:00 ～ 20:00）、  
ポルトガル語（13:00 ～ 20:00）、中国語、ベトナム語、ロシア語（事前予約制）

【お知らせ】昨年度よりニュースレターの発行を年3回から年2回に変更しました。